

平成筑豊鉄道沿線地域公共交通利便増進実施計画策定支援業務委託企画提案公募要領

平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会（以下、「協議会」という。）では、協議会において決定された平成筑豊鉄道の路線バスへの転換という方針に基づき、「平成筑豊鉄道沿線地公共交通利便増進実施計画（以下、「利便増進計画」という。）」の策定に係る調査・分析を実施することとしています。

この事業を業務委託により実施するに当たり、受託者を選定するため、企画提案の募集を下記により実施します。

1 委託事業概要

- (1) 業務名称
平成筑豊鉄道沿線地域公共交通利便増進実施計画策定支援業務
- (2) 実施主体
平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会
- (3) 業務内容
別紙「平成筑豊鉄道沿線地域公共交通利便増進実施計画策定支援業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- (4) 予算上限額
14,136,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 履行期間
契約締結日～令和9年2月26日

2 提案参加資格

次の（１）から（４）までの要件（グループで参加する場合は（１）から（５）までの要件）が備わっている必要がある。

- (1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (2) 委託事業を実施するに当たり、個人情報を取り扱う際には、個人の権利を侵害することがないよう管理・運営を行うことができる者であること。
- (3) 次の（ア）～（キ）のいずれにも該当しないこと。なお、提案書提出後、契約までに（ア）～（キ）のいずれかに該当する事実が判明した時は契約できない場合がある。
 - (ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者（一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）。
 - (イ) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により福岡県における一般競争入札の参加を制限されている者。
 - (ウ) 福岡県が行う物品の購入若しくは製造の請負の指名競争入札について指名停止措置を受けている者。
 - (エ) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）、会社法（平成17年法律第86号）の規定に基づき、会社の更生、再生、破産又は清算の手続を行っている者。
 - (オ) 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者。
 - (カ) 役員（法人でない団体の代表者又は管理人を含む。）が、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。
 - (キ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者。
- (4) 契約時に契約保証金又はこれに代わる担保の納付又は提供が確実にできること。

※契約保証金（又は担保）…契約金額の100分の10以上

※協議会を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金を免除する。

- (5) グループで応募する場合は、代表団体を定めること。ただし、グループで参加する場合の各構成員は、本募集への単独参加又は他のグループでの参加を行っていないこと。

3 スケジュール

令和8年9月 1日（火）	公募開始
4日（金）	「質問書」提出期限
9日（水）頃	質問回答（福岡県ホームページ掲載）
14日（月）	提出書類※提出期限
16日（水）	「参加辞退書」提出期限
18日（金）頃	選定委員会による書面審査
9月下旬（予定）	審査結果通知
9月下旬（予定）	委託契約締結

※提出書類…下記5（1）に記載の提出書類一式

4 質問について

本公募要領や仕様書に関する質問がある場合は、「質問書」（様式1号）に必要事項を記入のうえ、下記により提出すること。

- (1) 提出期限

令和8年9月4日（金）17時まで（※必着）

- (2) 提出方法

メール（アドレス:kousei@pref.fukuoka.lg.jp）により、「質問書」（様式1号）を送信した後、受信確認のための電話をすること（TEL：092-643-3693）。

- (3) 回答方法

質問に対する回答は、質問者を匿名化した上で福岡県ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わる場合は、質問者に対して個別に回答する。

5 提出書類について

- (1) 提出書類および提出部数

下記（2）に定める期限までに下表の書類一式を提出すること（郵送も可能だが、提出期限までに必着すること）。

	提出書類（提出部数）	備考
1	企画提案公募参加申請書（1部）	・様式2号
2	企画提案書類提出書（1部）	・様式3号
3	企画提案書（10部）	・A4判、片面印刷で作成し、表紙には、「平成筑豊鉄道沿線地域公共交通利便増進実施計画策定支援業務企画提案書」、提出年月日、事業者名を記載すること。 ・仕様書に基づき、提案者のノウハウ、企画等を提案し、特色が分かるものとするとともに、過去の類似した業務の実績など、アピールできることがあれば記載すること。

4	見積書（１０部）	・任意様式 ・項目ごとに積算内容が分かるよう記載すること。
5	会社概要（１０部）	・様式４号
	会社概要補足資料（１０部）	・任意（パンフレット等で可）
	グループ構成表（１０部）	・様式５号。必要な場合のみ。

(2) 提出期限

令和８年９月１４日(月)１７時まで（※必着）

(3) 提出先

〒８１２－８５７７ 福岡市博多区東公園７番７号 ９階北棟
平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会事務局
（福岡県市町村・地域振興部空港・交通政策局交通政策課）

(4) 留意事項

- ・メール、ＦＡＸによる提出は受け付けない。
- ・郵送により提出する場合は提出期限までに必着することとし、発送後に電話またはメールでその旨報告すること。
- ・提出された企画提案書類は当該業務の委託先の選定のみ使用する。
- ・企画提案書類の作成に要した費用等は提案者の負担とする。
- ・提出された企画提案書類は返却しない。
- ・本要領に示した公募参加の資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した提案書は無効とする。
- ・提案書は、情報公開請求を受けた場合、福岡県情報公開条例に基づき原則として開示する。

6 提案の辞退

「企画提案公募参加申請書」(様式２号)の提出後に参加を辞退する場合は、令和８年９月１６日(水)１７時までに「参加辞退書」(様式６号)を、上記５（３）まで提出すること。

7 提案の評価及び選定

(1) 選定委員会による審査

平成筑豊鉄道沿線地域公共交通利便増進実施計画策定支援業務受託事業者選定要領のとおり審査する。

(2) 結果の連絡

９月下旬にすべての提案者に対し選定結果を通知し、ホームページには委託契約候補者名のみ公表する。なお、電話等による問い合わせには応じない。

8 留意事項

- (1) 本提案の評価は、提案者の企画力等を評価するために行うものであり、企画提案書類に記載された業務内容のすべてを了承するものではない。
- (2) 本業務委託に係る成果物は、すべて協議会に帰属するものとする。

9 その他

- (1) 選定委員会により選出された事業受託候補者と協議会で、契約内容及び業務仕様書の内容を協議し、業務仕様書に基づく見積書の提出を受け、委託契約を締結する。
なお、委託契約締結に係る費用は受託者の負担とする。

- (2) 契約事業者は、委託契約に先立ち、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付する必要がある。

なお、この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、全額返還する。

また、地方自治体を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結された場合や、福岡県競争入札参加資格者名簿登録業者であり過去2年間以内に地方公共団体と同種及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これを全て誠実に履行した場合などは、契約保証金が減免される場合がある。

- (3) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料等）を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とする。

ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係ない経費や、備品購入など財産取得となる経費は対象外とする。

10 問い合わせ先

平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会事務局

(福岡県市町村・地域振興部空港交通政策局交通政策課)

担 当：西谷、永山

住 所：〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 9階北棟

福岡県市町村・地域振興部空港・交通政策局交通政策課

電 話：092-643-3693

FAX：092-643-3227

メール：kousei@pref.fukuoka.lg.jp